

第 2 回 早島町振興計画審議会 会議要旨

開催日時	令和 2 年 12 月 7 日（月曜日） 13 時 30 分から 15 時 45 分まで
場 所	早島町役場庁舎 2 階 第一会議室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副町長挨拶 2. 審議会の成立報告について 3. （報告）第 1 回審議会のご意見について 4. （報告）改訂第 4 次早島町総合計画の効果検証について 5. 意見交換
出席者 （委員）	<p>【学識経験者】（敬称略）</p> <p>秋山 松男（公募委員）</p> <p>◎阿部 宏史（岡山大学 名誉教授）</p> <p>石井 謙次（岡山県 備中県民局地域づくり推進課 課長）</p> <p>○金子 雅彦（岡山県公安委員会 委員長）</p> <p>日下 知章（山陽新聞社 常務取締役 倉敷本社代表）</p> <p>斎藤 誠人（公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会）</p> <p>酒本 祐子（早島小学校 PTA 会長）</p> <p>佐々木 美智子（公募委員）</p> <p>佐藤 周二（公募委員）</p> <p>徳田 恭子（特定非営利活動法人まちづくり推進機構岡山 代表理事）</p> <p>原田 英和（中国銀行早島支店 支店長）</p> <p>藪木 伸一（早島町老人クラブ連合会 会長）</p> <p>（◎会長 ○副会長）</p> <p>【町議会議員】（敬称略）</p> <p>根木 一（町議会代表）</p> <p>平岡 守（同上）</p> <p>真鍋 和崇（同上）</p>
出席者 （早島町）	<p>副町長</p> <p>まちづくり企画課 課長 課長補佐 係長</p>

発言の概要

(1. 副町長挨拶)

副町長

世の中全体がコロナ、コロナと騒ぐ中、この季節らしい寒さになりました。本日は皆様方にはお忙しい中、お寒い中お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から町政の運営について格段のご支援をいただきお礼を申し上げます。ここで最近の町政の動きについてお話をさせていただきます。

コロナウィルスの感染症の件ですが、4月1日にはじめて町内でコロナウィルスの感染者が確認され、今日までに合計11名の感染者が確認されています。この2週間でも8名の方が確認されるなど、全国的な第二波の感染拡大により町内でも感染される方が増えてきている状況です。町としては、4月初めには町営施設を閉鎖したりすべてのイベントを中止したりするなどナーバスな対応になったように感じておりますが、最近は状況を見ながら適切に対応するよう心がけています。とは言いましても、11月20日には児童生徒、10代の方が感染したということで、中学校で予定していた「花ごぎピンポン大会」を中止したり、百歳体操など高齢の方が集まる会合を中止したりするなどの対応をいたしました。

コロナウィルス対策事業ですが、当初は児童生徒の学習機会の確保を含めて、町民の方の生活支援、中小事業者の事業継続のための支援などに重点を置いていました。夏以降はコロナ後を見据えた《新しい生活様式》に対応するための事業支援、あるいは自治会・町内会活動を再開するための支援に軸足を置き、国の交付金を活用した事業を展開しているところです。

コロナ以外のまちづくりに関わる事業としては、阿部先生にお世話になったのですが、町の景観条例を改正して15メートルの高さ制限を撤廃するなど、まちづくりに大きなインパクトを与えられたのではないかと思います。そのほかには、駅前にある観光センターで指定管理者制度を導入し、行政ではできなかったことを民間活用により行うことができました。観光政策やまちづくりにとって大きな力になるのではないかと考えております。

また、新聞等でご承知だと思いますが、国道2号の渋滞対策で国の方針が決まりました。現在の接続地点を活用しながら信号交差点を無くし、渋滞を解消していこうという方針が示されました。これから細かいことが決まってきますが、町内の道路整備やまちづくりなどに関わってくるかと思えます。

最後に早島駅のバリアフリー化の件ですが、議会の皆様のご理解をいただきながら、予算化されていた調査費の執行ができるようになり、一歩前に踏み出した状況です。町の考え方を町民の皆様にお示ししてご意見をうかがいながら進めてまいりたいと思っております。

さて、この審議会であります。前回は、町の人口の将来予測や町民アンケートをもとに、皆様方のご意見をいただき、早島町のまちづくり、あるいは総合計画において早島町のあり方についてご議論いただいたところです。岡山県

全体でも人口が減る中で本町では人口が増え、さらに13,500人まで達することを前提とした総合計画についてご議論いただきました。人口の年齢バランスがとれた形で人口が増えていく、あるいは維持していくことは、まちづくりにとって大事なことであり、これが達成できれば大きな力になると考えております。それに見合った政策体系、あるいは政策展開が行えるよう、計画をつくっていかねばならないと思います。

しかしながら、計画進行の時期によっては、我々はそのついていけるのか、あるいは人口の増加圧力に耐えうるだけの力があるのかについて、われわれの課題として考えなければなりません。そのようなことを含めて、皆様方のご意見をいただければと考えております。

本日は、前回いただいた皆様方のご意見について庁内の進行状況を踏まえて若干の資料等を加えながらご説明させていただくとともに、いろいろご意見いただいたものについては、現段階での町の考え方をお示ししたいと思います。その上で、現在の総合計画について町として達成の評価をいたしました。その結果をご説明して、皆様方のご意見をいただければと思います。

本日の議論を踏まえまして、次回は、計画の骨子案がお示しできるようにと考えております。早島町の未来が拓けるような計画をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(2. 審議会の成立報告について)

(3. (報告) 第1回審議会のご意見について)

【事務局による資料説明】

会長 ありがとうございます。それでは、これまでの事務局の説明について、ご質問等はありませんでしょうか。第1回審議会の議論の方向と違っているのであれば、ご質問をお願いします。ご発言される方は挙手をお願いします。

委員 第1回審議会の意見について。事務局の説明は、おおむねその通りだと思います。第4次総合計画の効果検証を含めて、人口増への対応については私どもと共通認識だと思います。

今後、総合計画を練り上げていくにあたって、各個別計画を策定するという文言が複数ありました。現在の個別計画を見ても、たとえば《第2期すくすく早島子ども・子育て応援プラン》や学校の個別施設計画においては、将来人口は減る見込みであることが記載されています。これらについては整合性のある計画にしていかなければならないと思います。《第2期すくすく早島子ども・子育て応援プラン》は令和2年3月に作成したばかりです。学校の個別施設計画についても令和元年度に作成したものです。これらについては、総合計画と合わせて個別計画を策定する必要があると思います。総合計画がいかにすばらしいものであっても、各課において総合計画と全く違う内容が個別計画に記載されているのは、計画として成り立たないなと実感しました。

会長 事務局はそのあたりの考え方はいかがですか。個別計画と総合計画の整合性はどうなっているのでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりで、これまで策定した計画には確かに一部齟齬がございます。これは言い訳ではないのですが、全国的に話題となった社人研の人口減少社会への転換があり、そして、基本になる計画が複数ある時期がありまして、それぞれの時期の人口見通しに基づいて個別計画を作成してきたということです。今回、第5次総合計画として本町の10年先、20年先を見すえたものを策定していきたいと思いますので、計画ができあがったら齟齬がある個別計画は見直していきたいと思います。ご了解いただきたいと思います。

会長 今後の総合計画の策定に合わせたかたちで見直していくということです。他はいかがでしょう。

委員 子育て関係の話で、第1回審議会でも申し上げたのですが、保育園は増園になり、保育士不足を解消していくということでした。しかし、その子どもたちが小学校に入り、学童保育を受けることとなります。数字だけ見ると、学童保育は定員割れとなっていますが、これ以上児童が増えるとどうなるのか恐ろしいと思います。定員だけ見ると、まだ隙があるようにみえますが、通っている身からすると、とても余裕があるとは思えません。実態を見ると、子どもたちでパンパンになって、先生も足りていません。

先生もキャリアアップできる環境が必要で、自身で学習でき、学童支援ができるようなキャリア形成を進めていく必要があると思います。このことによって先生が辞めずに続けることができると思います。いい環境で育ち、学べる子どもたちが早島にとって財産になっていくと思います。早急に城山学級の学童保育も改善していかないといけないと思います。小学校もクラスが足りないということですが、コロナ禍の中で全国的に少人数制が検討されている状況なので、そうしたことも検討する必要があると思います。

会長 学童保育などについて現場の状況を踏まえた検討をお願いしたいと思います。続いて、他にご意見はございませんか。

委員 資料8-1から児童数という記載があります。児童福祉法では18歳未満はすべて児童というのですが、学校教育法では児童というと基本的には小学生を指します。メディアの人間からすると、中学校の生徒を児童とするのは抵抗があり、修正を検討していただきたいと思います。

会長 他にご質問はありませんでしょうか。質問がなければ、次の議題に移らせていただきます。まず、事務局から説明をお願いします。

(4. (報告) 改訂第4次早島町総合計画の効果検証について)

【事務局による資料説明】

(5. 意見交換)

- 会長 かなりの分量の説明、ありがとうございました。事務局の説明に対して、ご議論をお願いします。ただいまの説明ですが、まずスライドの6ページから《総合計画の成果検証について》、次に7ページから15ページの《施策の成果検証について》を説明いただきました。その内容に基づいて15ページの①～⑧の施策についてピックアップしていただきました。細かい文字の入ったスライドは飛ばしまして、40ページ目から《今後の方向について》まとめていただきました。まず、7ページから15ページの《施策の成果検証について》に関するご質問、ご意見はございませんでしょうか。
- 委員 9ページで「見直しが必要」とありますが、これはどういった見直しを考えておられるのでしょうか。
- 事務局 9ページの「見直しが必要」についてですが、いろいろな要因によって施策がうまくいっていないものについては、施策を変えていくことを考えています。また、町内のごみ排出量などは総量で確認する指標で、当然人口が増えれば総量も増えてしまい、好ましくない方向に動いてしまう指標となっています。実態と合った適切な指標に変えていきたいと思えます。
- 委員 見直しの関係ですが、私は商工関係で長く事業をしてきました。小売店・飲食店の事業所数は「×」となっています。今後、どういう形で具体的に見直しをしていくのかについておたずねしたいと思えます。
- 資料11をみると、半径2.5キロメートル以内でスーパーは1店しかありません。地域の店舗については現在30店舗くらいありますが、昭和40～50年代と比較すると50店舗以上商店がなくなっています。これからの歩いて暮らせるまちづくりを考えると、買回り品などの店舗が地域に必要ではないかと思えます。現在、大型店舗としてマルナカやザグザグがありますが、地域にもう1店舗くらい誘致することが必要だと思えます。そうした見直しの考え方について教えてほしいと思えます。
- 事務局 問題点は指標なのか、事務事業なのかといった点が十分説明されていませんでした。指標として、小売業の年間商品販売額は評価があまり芳しくありませんでした。別紙1の20番に前回審議会での「町内には店が少なく、国道2号以北には一軒もない。ほんとうに町民は満足しているのか」という委員のご意見への回答がございまして、「スーパーやコンビニの出店は難しいため、小さくて魅力のあるショップや飲食店はもっと進出しやすくなるような地盤が必要と考えており、町として商業活性化、また、今後増えるであろう《おひとりさま》をターゲットとした色々な店舗のあり方などの方向性は示していきたい」と考えております。
- 会長 委員の指摘は重要だと思えます。早島町はこれまで車に依存してきた生活をしてきており、それに合わせて店舗の大型化や郊外化が進んできました。ところが、高齢化社会の到来により車に依存したまちづくりから歩いて暮らせるまちづくりへの転換が求められてきているという指摘です。総合計画もそう

した時代の流れを踏まえた革新的な考えをうたっていないといけないと思います。現状の問題点のみを解決していただくだけでは良いまちはできず、今後10年先、20年先を踏まえたまちづくりの方針を示していく必要があると思います。他にいかがでしょうか。

委員 指標として認定農業者数が掲載され、評価は「△」となっています。現在の厳しい農業の状況の中で、あまり変動のない状況ということは、「△」よりはむしろ「○」としたほうがよいのではないかと思います。

農業については高齢化が進む、あるいは担い手不足といった非常に厳しい状況に直面しています。認定農業者を増やすため、後継者がなかなかいないことから、農地の流動化や集積など県や町の当局が一生懸命対応をしているのが現状です。早島町は昔の海面干拓の干拓地のまま旧態依然とした区画であり、水路関係もぼろぼろになって厳しい状態となっているので、農業の受け手がいても農地の生産効率が低く、基盤整備をはじめとした条件整備がなされていないことが農地集約の痛手となっています。農地の集約や管理体制を進めていくのも必要ですが、条件整備などを改めて見直し、最低限水路改修をやる必要があると思います。旧態依然とした生産方式からの脱却を改善の方向に含めていけば、認定農業者についても増えていくのではないかと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 「指標が把握できなかった」とありますが、なぜ把握できなかったのか教えていただきたいと思います。

事務局 これらは意識調査で把握するような項目で、アンケート等が未実施で把握できていないということです。こうした指標については、どうしても必要ということであればお金をかけてでもアンケートを実施する必要があると思います。また、これに代わるような日常業務で把握できる指標があればこうしたものを使ってもよいかと考えております、次期総合計画・基本計画の素案策定時に各課と検証していこうと考えております。

委員 森林面積については、アンケートで把握するものではないと思います。また、外で遊ぶ子どもの割合、公園利用の満足度は第5次総合計画の施策の重要なポイントであり、子どもの遊び場の整備に関する項目です。このため、関係当事者の方々の意見を確認し、状況を確認しながら、子どもたちの声を把握する必要があると思います。

外遊びや公園利用については、日常生活で子どもたちがどういう場所で過ごしているかということを考える必要があります。共働き家庭の場合だと、保育園に夕方6時ないし7時まで子どもはいることになります。また、城山学級に預けている家庭の場合は、6時頃までは城山学級にいます。城山学級の人数がこれ以上増えると、学童保育の外遊びの環境をはたして確保できるのかと思います。

城山学級では、夕方5時くらいからは外遊びではなくテレビを見ています。また、保育園でも弾力化運用の中で、子どもが外遊びできる環境を整備できるの

か、園庭で十分外遊びができるのかについて考える必要があります。単に公園の面積からの視点だけでなく、総合的に子どもが日常的に外遊びできる環境の整備について考えるという視点から把握する必要があると思います。

事務局 言われるとおりでございまして、方針ではすみ分けなどについても記載していますが、いろいろな家庭があり、お子さんにも時間の制約がありますので、そうした観点も必要だと考えています。こうしたご意見をもとに担当課と協議し、日常的な子どもの遊び場の確保についてヒアリングしながら方策を導き出したいと考えております。

会長 それでは、40ページからの課題に対する《今後の方向性について》のご意見を伺いたいと思います。《①道路の整備と交通安全の確保》についてご意見はありませんでしょうか。

委員 道路整備と交通安全の確保については、通過交通対策として国道2号の部分高架を図ることによってある程度効果があると思いますが、何年も先のことなので、完成するタイミングが分からない状況です。都市計画道路の整備もありますが、こちらもすぐにはできない訳ですから、それまでどうしていくのか不安です。狹隘道路については、道路を広げるのに家屋を壊していかないといけないものもあります。

交通マナーの向上については、小学生への交通安全教室をやればすむものなのではないでしょうか。私の頃は横断歩道で車が停まったら、渡る際に感謝の気持ちから頭をさげるということをやっていました。今の子は横断歩道で車が停まったら、当たり前のように渡っており、そうしたことを学んでほしいと思います。通学路点検については、コンクリート壁にひびが入っている、道路の側に木が張り出していると繰り返し指摘しやっとな対応していただけたこともありました。やはり道路の整備と交通安全の確保は重要なことだと思います。

会長 道路整備には時間がかかるため、総合計画での道路整備の方向性やマスタープランで描いたものについては絵に描いた餅になりかねないと思います。具体的に実施計画の段階でどうしていくかを考えていくことが重要だと思います。交通安全の向上やコミュニティバスとの総合的な体系と連携しながら、どのような時間的な段階で対応していくのかということについてしっかり検討する必要があると思います。

委員 交通行政の観点からみると、岡山県も他の都道府県と同様、高齢化にともなう交通事故の発生率が高くなっています。第1当事者（事故を引き起こした責任がある人）と第2当事者（引き起こされた人、はねられた歩行者）のどちらも増えており、今年の初めには死者が増えたということがありました。その後はコロナ禍で生活行動の制約が増えたため、犯罪や交通事故は一時的に減ったように思います。ところが、現在は慣れてきたためか事故がまた増えてきており、このまま推移すれば昨年と同程度の事故件数になると思われます。

今後、コロナ禍に対応した新しい生活様式が普及すると、都市計画のあり方や生活のあり方が変わっていくのではないかと思います。県南の早島町は超高

齢化にはなっていませんが、県北の場合、高齢化も進み人口も減ってしまうので車に乗る人が減り、県北や東部では公営の交通事業が成立しなくなるのではないかと考えています。高齢化で世の中が変わっていく中で、早島町の特色を活かしながらコミュニティバスをどのように運営していくかは必要な検討ではないかと思えます。

また、更に高齢化が進んだ際に、コミュニティバスにも乗れなくなった高齢者が増えてきた場合はどうするかについて考えていく必要があると思えます。たとえば、こうした高齢者の方を介護業者に任せて送迎してもらうなどといったことも、今後の交通政策の課題となるのではないかと思えます。

さらに、高齢者の生活構造や行動の変化にともない、店のあり方が大きく変わっていくことが考えられます。私も産業人ですが、自由主義社会において消費者が店をほしいとおっしゃっても単に気持ちをうかがっているだけに過ぎず、現実には事業をやる人からすれば採算がとれない事業は成立しないと思えます。高齢化が進んで人口が減ってくると消費も減退していきますし、身体的に移動の制約がある高齢者が増える中で今後の店のあり方はどうしていくのかに、交通政策とともに考えていかないといけないと思えます。

私は北部に住んでいるので、商店がなくなっていくのを目の当たりにしてきました。そうした中、住民は車でスーパーに買いに行くようになる一方、生協や民間企業の配達を利用するような消費行動に変わってきました。最近では、地元の方が年配の方を助けてほしいものを買ってくるといったこともあるようです。新しいハコ物も大切ですが、並行してそうしたことも考えていく必要があると思えます。

東京では若者が車を買わないような社会となっているようですし、現総理も2050年に炭素ゼロの社会をつくっていくということを示しており、これから世の中は間違いなく変わっていくと思えます。大きなハコ物ばかりに着目せず、計画の中でこうしたことに目を向けていくことが必要ではないかと思えます。

会長 非常に重要な指摘だと思えます。人口構造や社会構造の変化に加えて、人の行動の変化を踏まえたかたちで、計画を策定しなければ、地域の実態と乖離したまちづくりを進めていくこととなります。第5次総合計画の策定にあたり、このような認識が重要になると思えます。

委員 遊具の整備補助については微々たるもので、耐久性があっても何年か経って遊具を取り替えることになると補助だけではまかなえないと思えます。公園は地域の高齢者にとって憩いの空間でもあり、地域の公園の遊具が古くなったから新しくする、植木が枯れたから新しくするといった場合、地域の人がどんなものにしたいのかという意見を言えるような公園整備をするようにしてほしいと思えます。

行政だけで公園をつくと、使えないものが多くなります。地域の人がほしいものをつくれる制度が必要だと思えます。地域の人が愛せる公園をつくり、維

持管理も町ではなく住民がすれば、自分たちが造ったものを大事にする精神も子どもたちに伝えられると思います。資料では引き続きとなっていますが、公園を新しくつくる場合には、地域の人の意見を入れて1年ぐらいかけてつくるようにしてほしいと思います。

会長 スライド41ページの《住民自治の強化》の部分だと思いますが、子どもの遊び場の確保や維持管理にもつながるのではないかと思います。

委員 道路の整備と交通安全の確保についてですが、早島町には国道2号をくぐる地下道が多くあります。その地下道には落書きがあったり、不審者が出たりします。このため、見守りの強化や清掃活動などにより、地下道を子どもたちが安全に通れるようにするなどの項目を入れたほうがいいのかと思います。

子どもの遊び場については、人の行動が変化する中で、その場所に住んでいる方の意見、大人から子どもまでの幅広い意見を集めていく必要があります。子どももしっかりとした意思をもっていますし、意見を反映しながら時間をかけて公園のあり方を考えていく必要があります。ただ遊具を置くだけでは遊び場の確保にはならないと思いますので、できるだけ自分たちが関わって整備していくという公園整備のあり方が必要だと思います。そうすれば、みんなが公園を大切にできるし、公園への暖かい眼差しも持てると思います。

人口構造が変化していく中で、今後の世の中を支えていくのは今の子どもたちであり、子どもたちには考える力があると思います。子どもたちの意見を取り入れて公園づくりや交通マナーの向上に生かしていくことが早島町独自の計画となると思います。自分たちのことを考えると、こういう遊びが楽しかったなという遊びの経験が今の子どもにはできていないと思います。

子どもを環境的に制約してきたのは大人なので、子どもの保育園や学童保育、休みの日における実際の過ごし方、外遊びの時間を一日にどのくらい持てているのかという実態を把握して、親はどう思っているのか、子どもはどう考えているのか、先生はどう考えているのかについて実際にその場所に行き、見て、聞いて、考えることが必要だと思います。

会長 早島町は岡山市と倉敷市に挟まれており、地域としての自立性がなかなか根付きにくいところだと思います。子育ての中で地域のことを子どもたちも含めて考えていくことは、早島町の将来を考えていく上で重要なことだと思います。

委員 道路の整備状況について考えたいのですが、交通量の増加にともない交通安全施設の設置や狭隘道路の解消、都市計画道路の新設などが挙げられています。これらに対するアンケートの満足度が低い理由を考えると、道路の整備について町民からの要望が寄せられ、道路が破損しているのになかなか直してくれない、窓口に行ってもお金がないので直せないなどと言われる状況があると思います。そうした点に対応方針の課題として抽出されていないのではないかと思います。

第4次改訂総合計画策定の平成27年度の道路維持費は8,370万円となっています。

すが、令和元年度は6,655万円と年々減少しています。道路維持管理が適切に行われていないというのが満足度の低さの原因と考えられ、そうした点についてももう少し課題の精査が必要だと思います。

委員

具体性が必要であり、知恵をだして、地域と相談して、できることを具体的なもので示したほうがよいと思います。私の小さい頃は店が多くありましたが、今は寂しい状態です。早島のまちはもう少しにぎやかで、活気のあるまちにするべきではないかと思います。吉備中央町の山奥でもイルミネーションをしており、ご商売をやっておられる方は喜んでおられます。病院や岡山市の市電などもイルミネーションで飾っています。何か早島町にも幻想的な光のイルミネーションのようなものがあればよいと思います。早島町でもアイデアやデザインを出し合い、にぎやかなまちづくりをしてはと思います。矢掛町も空き家を活用して積極的に個性的な店を出店させています。一軒一軒に個性がある早島らしい店づくりをしてはと思います。

また、高齢の人は元気で時間もあります。しかし、退職後の男性はご近所さんとのつきあいもあまりなく、何をしたいのかわからず、孤独感に悩まされています。そうした方にボランティアでその人ができること、たとえば《とみやま助け合い隊》のようなことをやってもらうのもいいのではないかと思います。町外の会社に頼むとお金がかかりますが、町内の方なら安心してボランティアを任せられます。そうした方の活躍する場を提供してはどうかと思います。知恵を出せばできることがあり、具体的なものを進めていかないと町民の心に響かないのでは、と思います。

会長

《住民との協働のまちづくりの体制》ということで住民自治を考えていましたが、行政と住民、まちづくり活動団体の3者の連携によるまちづくりの活動という視点を踏まえ、住民自治について検討をお願いしたいと思います。

委員

住民自治の強化にあたり、2点ほど意見があります。ひとつは、自治会・町内会の活動促進というだけでなく、NPO 団体などへの補助が必要ではないかと思います。早島町では昼間には地元にはいない方が多いため、町内会では活動していないが、地元で他の課題解決には活躍されている方が多いのではないかと思います。住民自治の範囲を NPO 団体などにまで拡大して考える必要があるのではないかと思います。

もうひとつ、井原市では、町内会の日常的な活動には無条件で補助金を支給するとともに、町内会が「こういうことをしたいから補助が欲しい」という場合は申請のうえで市が審査して補助金を出すという方法をとっています。手間はかかりますが、町内会も活性化するのではないかと思います。

委員

町民アンケートによると、93パーセントの方が「住み続けたい」、「生活環境に満足している」という結果がでています。それにもかかわらず、住民自治の強化、地域で支えあいながらともに暮らすことが課題となっているというのは、どこの自治体でもあるような問題であって、あえて取り上げる必要はないように思います。住民自治は非常に難しい問題であって、評価の対象ではないと考えています。

それよりも社会教育を課題として取り上げるべきだと思います。早島町では社会教育が非常に進んでいます。私もかねがね社会教育は他の地域より優れていると思っており、町民がいつまでも住み続けたい、あるいは生活環境が良いという理由にもなっていると思います。このため、社会教育を充実させるような施策を考えていく必要があると思います。流通産業については、町の財政を支え、サステナブルなまちにする《必要条件》であるので、更なる振興が望ましいと思います。費用対効果を考えずに課題に対応していくよりも、良好なこの2つを伸ばしていくほうが効果は出やすいのではないかと思います。

会長 早島町の将来を考えたとき、いかに社会教育をまちづくりの中で活かしていくか、取り入れていくかがポイントになると思います。早島町は徳山教育長のパワフルな取り組みにより、教育面では非常に進んでいると思っています。積極的に教育をまちづくりに活かしていくことについて、検討をお願いしたいと思います。

委員 学校教育については、早島町は優れていると感じています。早島駅のバリアフリー化について話が進んでいると聞いていますが、限られた予算の中であえてバリアフリー化するのではなく、優先順位として学校教育や子どもの教育環境の整備、町内の道路整備やコミュニティバスの拡充、小中一貫の早島学園の創設などといったことを目玉にして予算を投資したほうがよいのではないかと思います。これによって町の強みを活かすことにもつながると思います。第5次総合計画の目玉となっているので、すでに検討されているのではないかと思います。早島駅のバリアフリー化に対する町民ニーズがそれほど高いのかどうか疑問に感じました。

会長 早島駅を拠点とした交通体系の検討は必要ではないかと思っています。都市計画マスタープランでは交通体系の整備について記載されていますが、それを拡大したかたちで人口構造の変化や人の行動の変化などを踏まえて総合的な交通体系をつくっていく必要があると思います。

委員 学校教育について、学力が向上し結果が出ているのも分かりますが、Wi-Fi環境が整っていないのに ICT 機器だけを導入するのはどうかと思います。コロナ禍もあって Wi-Fi を使いたいのですが、使えないところが多くてポケット Wi-Fi を持ちあるくことが多くなっています。

いま早島町がやるべきことは学校教育と IT の充実で、これが社会教育の充実にもつながるし、文化の向上にもつながると思います。どこかにそうした文章を入れてほしいと思います。協働という言葉をもっと町民の方に知ってほしいと思います。小・中学生の意見にも耳を傾けることは、協働という概念そのもので、この言葉を町内にもっと広げていく必要があると思います。

委員 早島駅のバリアフリー化に対する町民ニーズは、そこまでは高くないと思います。自分の周りをみると学校教育関係に問題が山積みなので、そこに重点的に投資をする必要があると思います。単に現場に行っただけではなく、議員さんや役場の方と、いつまでに具体的にどうすれば解決できるかという議論を重ねていく必要があると思います。アンケートをとりまし

た、話をしましたというだけで、1年経っても何も進まないのでは町民からも満足が得ることができないと思います。相互に交えた意見を踏まえて、実行できるような計画にしないといけないと思います。

委員

委員が言われたように、Wi-Fi はぜひ導入を検討してほしいと思います。いかしの舎でもポケット Wi-Fi がつながらないこともありました。

それと差し替え資料の中でデータに疑問のあるものがあります。岡山・倉敷市民として平成27年度に1,070人となっていますが、岡山市民が登場するのは平成29年度からのはずであり、これは岡山市民をデータとして把握していなかったのではないかと思います。それと、平成30年には5年以上利用がない人は除籍したと記載がありますが、倉敷市民は5年以上経過していないのに登録者が除籍されているというのはデータが合わず、貸出し数を見ると増えていっているのに整合性がとれていないと思います。早島町の社会教育関係は素晴らしいというアピールポイントですが、このようなデータが外に出たとき職業柄データに厳しい人から何らかの指摘があるのではないかと思います。

事務局

岡山、倉敷市民とは図書館の相互利用がこの時期からできるようになり、それ以前にはなかったということで、ご理解いただけたらと思います。また、人口からしてあり得ない数字が残っていたため、除籍をしたということです。

委員

社会教育の充実において図書館、文化ホールは大切なことだと思いますが、教育の町、生涯学習の町として有名になった早島町が全国に先駆けて様々な取り組みを行ってきた、その拠点となったのが中央公民館です。今でも中央公民館が中心となってさまざまな社会教育活動、生涯学習活動の取り組みが行われています。社会教育の充実をうたうのであれば、中央公民館をどのようにしていくか、公民館運動をどのように活性化していくのが重要になると思います。

委員

社会教育の関係ですが、500人規模の文化ホールにスタインウェイピアノがあります。これはすごいことだと思います。過去に住民が参加するピアノマラソンが文化ホールで行われましたが、ピアノでもギターでもいいので、いろいろな世代の町民が参加できるような文化的なイベントを目指したらいいのではないかと思います。

倉敷や岡山のようにいろいろなアーティストを呼んできて有料のコンサートをやることは早島町では難しいですが、隣がやっているからといってそれを目指すのではなく、文化政策として今ある施設を活用して早島でしかできないことを議論していくべきだと思います。

会長

文化ホールが他市に誇れる施設であることは早島町の人あまり知られていないのが残念です。プロの音楽家の中でも早島町の文化ホールは知れ渡っています。

このあたりでご意見を締め切りたいと思います。本日は委員の皆様からポイントを突いた多くの意見をいただきました。これから具体的に総合計画を詰めていく中で活かしていきたいと思います。事務局で本日のご意見をまとめ

て、改めて度皆様にお示しし、ご指摘をいただきたいと思います。

事務局

長時間にわたりご審議いただき、感謝申し上げます。今回は第1回審議会の意見についての考え方をお示しし、こういう方針のもと総合計画を策定していくということで承認をいただいたことから、第1回審議会の議事録とともに対応方針を町のホームページに公表していくこととします。

第2回審議会ではいろいろな意見をいただきましたので、第1回審議会と同様にまとめていき、町の考え方を審議会でお諮りした上で、審議会の考え方として進めていきたいと思います。

次回審議会については3月頃を予定しております。詳細な日程については、会長、副会長に相談のうえ、こちらであらかじめ日程を決めて皆様にお知らせします。本日はありがとうございました。

以上